

ふくい

社会保険

職場から、県民一人ひとりの安心・健康な暮らしを

4・5²⁰²¹月号

福井県社会保険協会 令和3年度事業のご案内

社会保険手続きは「電子申請」が便利!!

マイナンバーカードが健康保険証に

連載 健康保険料率が下がるインセンティブ制度とは?

伝え残したい 福井の味

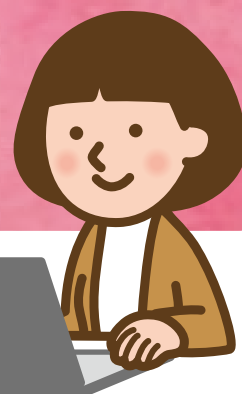
ゼンマイの白和え

坂井市東部の山あい位置する丸岡町竹田地区。春は山菜の宝庫で、なかでもゼンマイは地元有志で山場を開拓し、自生栽培をしています。贅沢品であるゼンマイの美味しさを存分に味わえる白和えは、竹田の人たちにとって冠婚葬祭はもちろん、おもてなしに欠かせない逸品です。

職場内で
回覧しましょう

時短！コスト削減！

社会保険の手続きは「電子申請」が便利です!!



「電子申請」とは、申請や届出をインターネットを利用して行うことです。様々なメリットがありますので、ぜひご利用ください。

4つのメリット

①時短につながる!

パソコンでの申請なので、24時間365日いつでもどこでも申請可能です。

②コスト削減!

窓口へ行く手間や郵送費などのコスト削減も期待できます。「GビズID」を使うと手数料がかかりません。

③スピーディ!

紙やCD、DVD申請されたものよりも早く処理されます。保険証であれば電子申請のほうが3~4日早く届きます。

④より利用しやすく!

令和2年11月より「e-Gov」での申請に「GビズID」を利用できるようになりました。

電子申請のご利用方法

STEP1 「GビズID」のアカウント取得

「GビズID」の詳しい内容、手続きは、GビズIDホームページをご覧ください。

GビズID

検索



STEP2 申請データ(CSV)の作成

「届書作成プログラム」は、日本年金機構のホームページから無料ダウンロードできます。

日本年金機構 電子申請

検索



STEP3 届書作成プログラムから申請

作成した申請データ(CSV)を電子申請します。「GビズID」に対応した「届書作成プログラム」から電子申請を行います。

「e-Gov(イーガブ)」とは?

政府が運営するポータルサイト。各府省に対する申請や届出をオンラインで行うことができます。

「GビズID」とは?

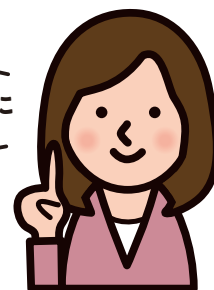
国への様々なオンライン申請に必要なアカウント(登録)。一つのID・パスワードであらゆる行政サービスを利用でき、今後対応するサービスは広がる見込みです。

令和3年度の算定基礎届について

例年6月に開催している「社会保険事務説明会」(算定基礎届等)ですが、本年度も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を見合わせるようになりました。算定基礎届の事務説明につきましては、日本年金機構のホームページに動画がありますので、ぜひご確認ください。

また届出にあたっては、上記の電子申請を利用しますと、手続きの簡素化・迅速化を見込むことができます。

5月には
令和3年度版の動画に
更新予定です!



動画では、記入についての基本的な事項から具体的事例、提出方法などについて説明。分割版もあるので、確認したいパートだけを見ることができます。

記入前の確認

- 7月1日現在の被保険者を確認します。
用紙は、5月19日時点の年金機構の記録で作成しています。
印刷されていない場合には、追加で記入してください。

以下の方も届け出が必要です

- 育児休業中の方
- 介護休業中の方
- 病欠休業中の方
- ニ以上事業所勤務の方
- 70歳以上の方
- 出向中の方(給料を支払っている場合)

日本年金機構 算定基礎届 動画

検索



一般財団法人福井県社会保険協会 令和3年度 事業のご案内



一般財団法人福井県社会保険協会は、健康保険、厚生年金保険に加入されている事業所の事業主を会員として、被保険者とその家族の健康及び福利の増進を図るとともに、社会保険制度の普及並びに事業の推進に協力を行い、社会保険制度の円滑な運営に寄与することを目的として、昭和24年7月に設立されました。

当協会では、事務担当者の皆様、被保険者の皆様に社会保険制度を正しく理解していただくための「広報活動事業」、「制度普及啓発事業」、会員事業所に勤務されている被保険者とその家族の皆様の健康づくりをお手伝いする「健康づくり啓発事業」、「福利厚生事業」など、様々な事業を積極的に行っています。

事業主の皆様には、当協会の事業にご理解とご協力をいただきたく、ご案内申し上げます。

令和3年度事業計画および予算が決まりました

令和3年3月2日、一般財団法人福井県社会保険協会通常理事会および臨時評議員会が開催され、

令和3年度事業計画および予算案について審議が行われました。

同日、令和3年度事業計画および予算について決議されたことを受け、本紙では主な内容についてご案内いたします。

経常収益の部 (千円)		経常費用の部 (千円)	
科目	予算額	科目	予算額
基本財産運用益	1	広報活動事業	7,725
特定資産運用益	3	制度普及啓発事業	4,292
受取会費	37,990	健康づくり啓発事業	488
事業収益	7	福利厚生事業	7,607
雑収益	1	管理費	20,397
計	38,002	計	40,509
		一般正味財産増減額	▲2,507
		一般正味財産期首残高	39,186
		一般正味財産期末残高	36,679

会費負担割合 (円)	
被保険者数	年会費
19人以下	3,500
20人～29人	4,500
30人～49人	6,000
50人～69人	7,500
70人～99人	9,500
100人～299人	18,500
300人～499人	30,500
500人～999人	51,000
1000人以上	60,500

※毎年12月20日現在の被保険者数

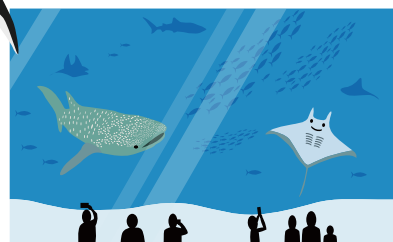
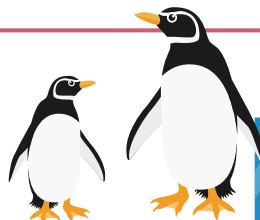
県内外のいろんな
施設がお得に!!

各種補助券・

通 年

越前松島水族館・海遊館 利用補助券

- 利用期間 4月1日～3月31日
 - 対象施設 越前松島水族館(坂井市)、海遊館(大阪市港区)
 - 利用料金
- | | 【越前松島水族館】 | 【海遊館】 |
|-----|-----------------|-----------------|
| おとな | 2,000円 → 1,500円 | 2,400円 → 2,000円 |
| こども | 1,000円 → 700円 | 1,200円 → 900円 |
| 幼児 | 500円 → 300円 | 600円 → 400円 |



※おとな(16歳以上・高校生)、こども(小・中学生)、幼児(3歳以上・小学生未満)

※海遊館の利用につきましては、協会ホームページで詳細のご確認をお願いします。

(海遊館入館引換券の引換券利用除外日:5月1日～5日、7月22日～25日、8月12日～15日、12月30日～1月3日の18日間)

下呂温泉・ぎふ長良川温泉 宿泊助成券

協会利用補助 500円/人

- 利用期間 4月1日～3月31日(下呂温泉は12月31日まで)
- 対象施設 下呂温泉39施設、ぎふ長良川温泉5施設

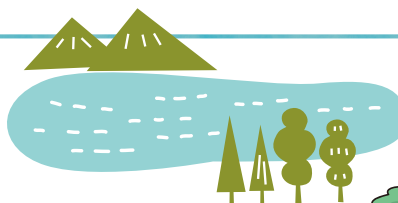


夏 季 ～

けんこうの湯(夏季)利用補助券

協会利用補助 500円/人

- 利用期間 7月17日～8月31日
- 対象施設 三国温泉「ゆあぼーと」(坂井市)、ふくい健康の森「健康の森温泉」(福井市)
鷹巣温泉「国民宿舎鷹巣荘」(福井市)、越前温泉露天風呂「漁火」「日本海」(越前町)
河野シーサイド温泉「ゆうばえ」(南越前町)
ニューサンピア敦賀「つぬがの湯」(敦賀市)、御食国若狭おばま「濱の湯」(小浜市)



社会保険 海の家 利用補助券

協会利用補助 500円/人

- 利用期間 7月17日～8月24日(予定)
- 対象施設 三国サンセットビーチ(坂井市)※浜茶屋組合加入の店舗に限る
鷹巣海水浴場(福井市)、敦賀松原海水浴場(敦賀市)



東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券

協会利用補助 1,000円/人

- 利用期間 7月1日～2月28日
- 対象施設 東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、ディズニーホテル、東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテル
- 利用対象 事業主、被保険者、被扶養者(1事業所4名まで)

福利厚生事業

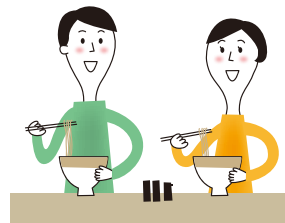
会員証をご利用ください!!

冬季～

けんこうの湯(冬季)利用補助券

協会利用補助 500円/人

- 利用期間 12月17日～2月28日(予定)
- 対象施設 ふくい健康の森「健康の森温泉」(福井市)、法恩寺温泉「ささゆり」(スキージャンプ勝山・勝山市)
今庄365温泉「やすらぎ」(南越前町)、溪流温泉「冠荘」(池田町)
ニューサンピア敦賀「つめの湯」(敦賀市)、御食国若狭おばま「濱の湯」(小浜市)



スキーリフト券 利用補助券

協会利用補助 500円/人

- 利用期間 12月17日～2月28日(予定)
- 対象施設 スキージャンプ勝山(勝山市)、福井和泉スキー場(大野市)
九頭竜スキー場(大野市)、今庄365スキー場(南越前町)
新保ファミリースキー場(池田町)



アイススケート 利用補助券

協会利用補助 500円/人

- 利用期間 12月17日～2月28日(予定)
- 対象施設 ニューサンピア敦賀アイスアリーナ(敦賀市)

優待施設利用会員証の発行

- 利用期間 4月1日～(利用有効期限は令和5年3月末まで)
- 対象施設
 - ◎高輪・品川プリンスホテルグループ(4施設)
 - ◎プリンスホテル優待プラン
全国のプリンスホテル(45施設)、スキー場(10施設)、ゴルフ場(26施設)
 - ◎ホテル法華クラブグループ(19施設)
 - ◎湯快リゾート(29施設)
 - ◎ダイワロイヤルホテル(27施設)
 - ◎HMIホテルグループ(42施設)
 - ◎かんぼの宿(35施設)
 - ◎城崎温泉(22旅館)
 - その他の契約している優待施設



※「その他の契約している優待施設」の詳細や、利用施設会員証の申込方法、施設利用方法等は、社会保険協会のホームページでご確認ください。

利用の方法

各利用補助券と優待施設の利用会員証はそれぞれに申込みが必要です。

申込方法の詳細は、実施予定日前に「社会保険ふくい」および「ホームページ」でお知らせいたします。

※申込期間前の申込みは無効となりますのでご了承ください。

●補助券上限枚数基準 (事業所規模の人数は毎年12月20日現在の被保険者数)

事業所規模	上限枚数	事業所規模	上限枚数
1～4人	3枚(5枚)	50～69人	35枚(50枚)
5～9人	8枚(10枚)	70～99人	40枚(50枚)
10～19人	12枚(15枚)	100～199人	50枚(100枚)
20～29人	15枚(15枚)	200～299人	50枚(150枚)
30～49人	25枚(25枚)	300人以上	80枚(200枚)

※上限枚数の()内枚数は、年間利用対象となっている「越前松島水族館」「海遊館」「下呂温泉・ぎふ長良川温泉」の上限枚数を表示しています。

お問い合わせ

福井県社会保険協会 ☎0776(53)8016

福井県社会保険協会

検索

広報活動事業

協会のさまざまな事業をお知らせします!

◎広報紙「社会保険ふくい」の発行

今号より
リニューアル
しました!



◎ホームページの開設

<https://www.fukui-shahokyo.jp>



ホームページの開設や、年6回発行する広報紙「社会保険ふくい」を通じて、協会事業の広報及び社会保険関係制度の周知啓発等を行います。

制度普及啓発事業

各種制度についてレクチャーします!

◎社会保険事務説明会(算定基礎届)の開催(6月)

年金事務所・協会けんぽ・ハローワークとの協力・連携により、毎年7月に届出していた「算定基礎届」の記載方法や注意点の説明及び健康保険保健事業、雇用保険にかかる法改正等について説明会を開催します。

◎社会保険事務講習会(実務講習会)の開催(9~10月)

社会保険事務を担当する方々や、新たに社会保険の適用事業所となった事業主を対象に、社会保険や雇用保険の各種届出・申請にかかる実務講習会を開催します。



◎ねんきんシニアライフセミナー(2月)

定年を間近に控えられている方や事務担当者を対象に、定年再雇用による給与と高年齢雇用継続給付金、働きながら受け取る年金を含め、定年前と定年再雇用後の所得の違いなど、定年後の生活設計に役立つ情報の提供やアドバイスをいたします。

健康づくり啓発事業

職場へ健康の専門家を無料で派遣します!

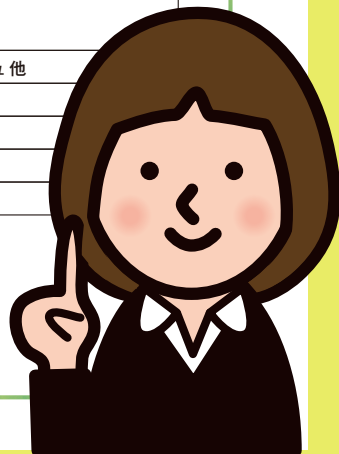
◎健康づくり講習会の開催(無料)

みなさんの職場で行う講習会に、病気の予防や健康管理、食生活、体力づくりなどについて講演を行う医師や薬剤師をはじめ、健康に関する専門家を無料で派遣します。

講師一覧	医療	高山英之	(株)高山産業医事務所	がんについて(早期発見のために)、メタボリックシンドロームについて 他
		池田隆彦	いけだ歯科	歯周病と生活習慣病の関係について、歯周病予防について
	薬剤師	福井県薬剤師会		お薬出前講座
		一般財団法人 福井県薬剤師会 薬事情報センター		
メンタルヘルス	稲葉美智子	ブラーナハーブスクール代表		アロマテラピーと健康、香りでストレス解消・リフレッシュ 他
		佐々木憲乗	隆芳山 安泰寺	心のお布施、人生の生きがい 他
栄養専門家	砂 博子	HIROヘルスプランニング		健やかなる食事学、腰痛・肩こり予防の食事栄養 他
		柳田みち子	ヨガスタジオ柳田	心と身体の体操、リフレッシュ健康体操 他
体育専門家	三嶋勇志	スポーツクラブ新田塚アーク		簡単筋力トレーニング、心肺機能向上トレーニング 他

◎健康づくりDVDの貸し出し(無料)

職場における健康づくりに関するDVDを無料で貸し出ししております。エクササイズやストレス発散、がんのこと、脱メタボなど8種類。お昼休み時間、社内研修の時間つなぎ等にご利用いただけます。



令和3年度の健康保険料率は上がります!!

※令和3年3月分(4月納付分から)

●健康保険料率(福井支部) 〈改定前〉9.95% ⇒ 〈改定後〉9.98%

●介護保険料率(全国一律) 〈改定前〉1.79% ⇒ 〈改定後〉1.80%

※40歳から64歳までの被保険者は
健康保険料に介護保険料が加わります。

実は…

健康保険料率は下げることができるんです!!

平成30年度より導入した「インセンティブ(報奨金)制度」。これは、協会けんぽの加入者及び事業主のみなさんの健康への取り組みのデータに応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、それを「健康保険料率」に反映させるものです。全国47支部で上位になれば、インセンティブによる保険料率の引き下げが大きくなります。

裏表紙もチェック! ⇒

令和3年3月～

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになりました!

① マイナンバーカードを カードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認
(顔写真は機器に保存されません)。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。



② オンラインであなたの 医療保険資格を確認

マイナンバーカードのICチップにある
電子証明書により、医療保険の資格を
オンラインで確認します。



6つのメリットがコチラ!!

①健康保険証として ずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、
就職や転職しても保険証の発
行を待たずにカードで受診で
きます。

※医療保険者への加入の届出は
引き続き必要です。

④健康管理や 医療の質が向上!

マイナポータルで3月(予定)
から自分の特定健診情報を、
10月(予定)から自分の薬剤
情報を確認できるようになり
ます。本人の同意で、初めての
医療機関等でも、今までの薬
剤情報や特定健診情報が医師
等と共有できます。

※特定健診情報の確認は、
医療保険者によって開始時期が
異なります。

②医療保険の資格 確認がスピーディ!

カードリーダーにかざせばス
ムーズに医療保険の資格確認
ができ、医療機関や薬局の受
付における事務処理の効率化
が期待できます。

⑤医療保険の 事務コスト削減!

医療保険の請求誤りや未収金
が減少するなど、医療保険者
等の事務処理のコスト削減に
つながります。

⑥マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、自分の医療費情
報を確認できるようになります(10月予定)。
また、令和3年分所得税の確定申告から、医
療費控除の手続きで、マイナポータルを通じ
て自動入力が可能になります。

③手続きなしで 限度額以上の 一時的な支払いが 不要に!

限度額適用認定証が
なくても、高額医療費
制度における限度額
以上の支払いが免除
されます。

※自治体独自の医療助成等に
ついては書類の持参が必要です。



申込みはカンタン!

マイナンバーカードを保険証として利用するた
めには申し込みが必要です。申し込みは「マイ
ナポータル」で可能です。スマホからも申し込
みできます。



※「マイナポータル」は、子育てや介護をはじめとす
る行政手続きの検索やオンライン申請がワンス
トップできたり、行政からのお知らせを受け取
ることができる自分専用のサイトです。

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

〈受付〉9:30～20:00(土日祝は17:30まで)

※音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

お問い合わせ



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

☎0776(27)8301
(企画総務グループ)

協会けんぽ 福井支部

検索



表紙のれしび

「ゼンマイの白和え」

竹田の人にとって特別な
奥山のゼンマイは切らずに味わう

竹田地区の危険な斜面に群生する太く立派なゼンマイ。収穫後、新鮮なうちに加工を行い、竹田特産の「みどり干しぜんまい」として販売されています。戻した時に美しい緑色になり、柔らかくて歯ざわりがよいのが特徴。ゼンマイを切らずに調理するのが竹田流で、素材の美味しさを存分に楽しめます。



①水切りしたもめん豆腐をすり、白すりゴマ、砂糖、みりん、塩を少々入れてさらに擦る



②戻して、砂糖、酒、みりん、醤油で下茹でしたゼンマイを5本ずつ巻いてまどめて、白和えをまどわせる



③ゼンマイと白和えをきれいにまどめて、そのまま器に盛ったら完成。

つくってくれたのは

ただや加工部
(ちくちくほんぽん施設内)
坂井市丸岡町山口60-8
☎0776-50-2393

※詳しいレシピはコチラ⇒



保険料率が下がる5つのコト ~インセンティブ制度について~

vol.1

令和3年度の健康保険料率、実は0.04%引き下げられている!?

7ページでも紹介しているように、協会けんぽ福井支部の令和3年度健康保険料率は9.98%となりました。「昨年度は9.95%だったから、上がってるでしょ?」と思った方、正解です。でも実は、料率の上がり幅が抑えられているんです。

本来なら令和3年度の健康保険料率は10.02%に上がるところが、9.98%となりました。

この0.04%引き下げることができた理由こそが「インセンティブ制度」なのです。

健康保険料率が下がる インセンティブ制度とは?

協会けんぽで平成30年度から導入した「インセンティブ(報奨金)制度」。これは、協会けんぽの加入者及び事業主のみなさんの取り組みに応じてインセンティブ(報奨金)を付与し、それを「健康保険料率」に反映させるものです。みなさんの健康への取り組みの達成率が高まれば、福井支部として得たインセンティブにより2年後の健康保険料率が引き下げられるという仕組みです。



上記5つの項目の実績に応じた得点により全国47支部をランキング付けします。全国47支部で上位になれば、順位に応じてインセンティブによる保険料率の引き下げが大きくなります(令和3年度の実績は令和5年度の保険料率に反映)。

令和元年度 福井支部実績

①特定健診等の実施率	61.2% ⇒ 53点(18位)
②特定保健指導の実施率	19.6% ⇒ 51点(21位)
③特定保健指導対象者の減少率	33.7% ⇒ 56点(12位)
④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	17.3% ⇒ 76点(2位)
⑤ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用割合	77.5% ⇒ 45点(35位)

合計得点
281点で
全国5位!

インセンティブにより

0.04%引下がり

9.98%に!!

次号は指標①「特定健診」について詳しく説明します。

INFORMATION

●年金事務所相談のご案内(4~6月) ●出張相談所の受付日時

時間/8:30~17:15

(月曜は19:00まで、

第2土曜は9:30~16:00)

休み/土・日曜、祝日

(第2土曜は休日相談日)

事前にご予約のうえ、
必ず予約時間までに
ご来場ください

(注) 12:00~13:00は
休憩時間と
させていただきます。

勝山市民会館	5月12日(水)10:00~15:30 6月 9日(水)10:00~15:30
大野商工会議所	4月22日(木)10:00~15:30 5月27日(木)10:00~15:30 6月24日(木)10:00~15:30
小浜市文化会館4階 (小浜市役所横)	4月22日(木)10:00~15:00 5月13日(木)・27日(木)10:00~15:00 6月10日(木)・24日(木)10:00~15:00

年金相談の予約をご利用ください!

(受付時間)月~金(平日)8:30~17:15

予約受付
専用電話

0570-05-4890

福井年金事務所 ☎0776(23)4518(自動音声案内)
武生年金事務所 ☎0778(23)1126(自動音声案内)
敦賀年金事務所 ☎0770(23)9904(自動音声案内)

令和3年4月15日

(記事提供)日本年金機構 福井・武生・敦賀 年金事務所、全国健康保険協会福井支部

(発行)一般財団法人 福井県社会保険協会 ☎0776(53)8016 FAX 0776(53)8112 <https://www.fukui-shahokyo.jp>

(制作)株式会社 ウララコミュニケーションズ